

## 大型連休中のごみの持ち込み

種類	月日	4月				5月						
		27日	28日	29日	30日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
		(土)	(日)	(月・祝)	(火)	(水)	(木)	(金・祝)	(土・祝)	(日・祝)	(月)	(火)
①・燃えるごみ ・乾電池、蛍光灯、空きびん、鏡など(一般家庭のみ)	ななかりサイクルセンター	△	×	○	○	○	○	○	△	×	○	○
②・埋立ごみ・金物類 ・小型家電 など	ななか中央埋立場	令和6年能登半島地震により休業中										
③・新聞紙、雑誌等、ダンボール、アルミ缶、ペットボトル	常時資源ごみ集積所えーこ屋	○(注)	○(注)	○(注)	○	×	×	×	×	×	○	○

■受付時間 ○⇒ 9:00～16:00 △⇒ 9:00～12:00 ×⇒休み  
(注)田鶴浜、中島、能登島のえーこ屋は休みです。

※場所、料金などは「家庭ごみ収集カレンダー」裏面でご確認ください。

☎①ななかりサイクルセンター ☎68-3200 ②③環境課 ☎53-8421

## 保護猫活動を行う団体を支援します

■対象団体  
市内で保護猫活動を行う、構成員が3人以上の団体

### ■支援金額

不妊手術	1匹につき5,000円
去勢手術	1匹につき4,000円
捕獲器	1個につき購入費用の2分の1 (上限5,000円)
譲渡会	1回につき開催費用の2分の1 (上限10,000円)

※詳細は市ホームページをご覧ください。

☎環境課 ☎53-8421

## 古い文書や美術品などをすぐに処分しないでください

地震で被害にあった建物内に、地域の歴史や文化を知る貴重なものがあるかもしれません。

古い文書や美術品などは、処分する前に一度お問い合わせください。

### ■対象物の一例

- ・民具(農具、漁具、職人道具など)
- ・古い文書や本、写真、雑誌
- ・古い家電(扇風機、洗濯機など)
- ・古いおもちゃ、文房具

☎スポーツ・文化課 ☎53-8437

## 不要品活用銀行～学生服は制服バンクへ～

### ■ゆずってください

ビリヤードの球・キュー(棒)  
折り畳みベッド

※市内居住者限定

※電気製品不可

※登録不要となったときは要連絡  
※市内幼稚園、小中学校、県内高校の制服は、制服バンクをご活用ください。詳細は親子ふれあいランド(☎52-1476)にお問い合わせください。

☎環境課 ☎53-8421

## 電気生ごみ処理機購入を支援します

家庭用電気生ごみ処理機の購入費用を助成します。

■対象 市内在住の人

### ■補助金額

購入額の2分の1に相当する額(上限3万円)

※購入前に補助金申請をしてください。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

☎環境課 ☎53-8421

## マイナンバーカード受け取り専用の休日窓口を開設します

マイナンバーカード交付申請を行った後、受け取りに来庁していない人を対象に、休日交付窓口を設けます。

※2日前までに電話予約が必要です。  
※必要なものは予約時にご確認ください。

### ■日時

4月14日(日)、28日(日)  
9:00～12:00

### ■場所

市民課(ミナクル2階)

### ■カード受け取りに必要なもの

- ・交付通知書(はがき)
- ・本人確認書類  
顔写真付きは1点  
顔写真なしは2点
- ・通知カード

### ■その他に受け付けできること

- ・マイナンバーカード交付申請
- ・暗証番号の再設定
- ・電子証明書の更新
- ・転入後の継続利用
- ・氏名または住所変更後の券面更新
- ・在留期間変更後の有効期間変更
- ・一時停止解除

☎市民課 ☎53-8417

## 国民健康保険の異動手続きをお忘れなく

国民健康保険の加入・喪失は、自動的にには行われません。忘れずに14日以内に手続きをしてください。郵送による手続きも可能です。

こんなとき	手続きに必要なもの
国民健康保険に加入するとき (職場の健康保険をやめたとき)	・国民健康保険資格取得届 ・健康保険の喪失日が記載された証明書 (加入者全員の氏名と喪失日が分かるもの)
国民健康保険をやめるとき (職場の健康保険に加入したとき)	・国民健康保険資格喪失届 ・新しい健康保険の保険証 ・国民健康保険証
修学のため市外に住所を移すとき ※手続きによって七尾市の保険証をそのまま使うことができます。	・国民健康保険法第116条該当届 ・転出する人の国民健康保険証 ・在学証明書または有効期限が記載された学生証 ※在学中は毎年更新手続きが必要です。

郵送で手続きするときは写しを同封してください。

全ての手続きには、次の①②が必要です。

①窓口に来る人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

②世帯主と対象者のマイナンバー(個人番号)が確認できるもの

※75歳到達により後期高齢者医療制度に移行するときは手続きは不要です。

※他の健康保険(職場の健康保険など)に加入したときは医療機関を受診する際に国民健康保険の保険証を使用しないでください。使用したときは、後日に国民健康保険で負担した医療費を返還していただきます。

☎保険課 ☎53-8420

## 令和6年能登半島地震何でも無料電話相談・面談相談

被災した人からの法律相談に弁護士が無料で応じます。

### 【無料電話相談】

#### 金沢弁護士会

☎080-8995-9483

平日 10:00～12:00

13:00～16:00

※相談者からの電話を受けた後、弁護士から折り返し電話します。受付時に氏名や生年月日、住所などをお尋ねすることがあります。

#### 日本弁護士連合会

☎0120-254-994

平日、土・日、祝日(4月29日を除く) 10:00～16:00

### 【無料面談相談】

事前に相談日時や場所などをお問い合わせください。

☎総務課人権・男女共同参画室

☎53-1112

## 法律相談開催

### ■開催日

4月11日(木)、18日(木)、25日(木)

5月2日(木)、9日(木)

### ■場所

市役所本庁1階

### ■時間 13:30～16:00

### ■申込方法

相談日前日の17時までに電話予約

### ■定員 5人(先着順)

### ■相談料 5,500円

※負担が困難な人で、法律援助資力基準に該当するときは無料

※クレサラ相談は初回無料



☎金沢弁護士会 ☎076-221-0242

## 児童扶養手当が4月分から増額されます

2023年全国消費者物価指数が上がったことにより、児童扶養手当額が3.2%増額されます。

### ■手当の額

子ども	令和6年 3月分まで	令和6年 4月分から
1人目	10,410円～ 44,140円	10,740円～ 45,500円
2人目	5,210円～ 10,420円	5,380円～ 10,750円
3人目 以降	3,130円～ 6,250円	3,230円～ 6,450円

### ■児童扶養手当とは

ひとり親家庭などの生活安定と自立促進、子どもの福祉増進を図ることを目的に国から支給される手当です。

☎子育て支援課 ☎53-8445